

博士学位論文審査要旨

2022年6月29日

論文題目：演劇/ドラマの手法（活動）がソーシャルワーク教育にもたらす意味と意義—クリティカルな省察へのかけはしとして—

学位申請者：小山 聰子

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 木原 活信

副査：社会学研究科 教授 小山 隆

副査：日本女子大学 名誉教授 渡部 律子

要旨：

本論は、ソーシャルワーク教育におけるコミュニケーションに焦点をあてた理論と方法に関する研究である。研究目的は、昨今のソーシャルワーク教育への批判を踏まえて、それらに応える新たな教育実践を進めるにあたり、演劇/ドラマの手法（活動）が果たす役割とは何かを明らかにすること、さらに従前より取り組まれてきた、認知を重視した教育との協働関係のあり方を探ること、その教育がさらに充実するための課題と今後について検討したものである。

論文内容及びその論理展開は以下の通りである。

1. 本論の問題所在、そして議論の出発点として、日本のソーシャルワーク教育にはミクロソーシャルワークが心理主義や環境適応に傾斜し、社会変革の視点が弱いという問題意識がある。
2. こうした批判に応えて、本来のミッショント果たすために、クリティカル・ソーシャルワークという視座を参照しつつ、その歴史や主要概念を明確化した。
3. そうした福祉教育に資する可能性の一つとして、演劇/ドラマの手法（活動）を導入することに着目した。
4. その前提として、「研究/教育者としての自己の可視化の必然」という観点から自身の実践、研究教育を議論の遡上にした。特に、演劇を導入したソーシャルワーク演習を事例として分析対象とした。その方法は（オート）エスノグラフィとKJ法による分析である。また、現在の自身から俯瞰するという波状的視点でこの間の変化と成果について論考した。
5. 演劇/ドラマの手法はクリティカル・ソーシャルワークが要請する人々の解放と脱構築に向かって一步を踏み出す契機を与えるとともに、特にソーシャルワークの教員側に「教え一教わる」という構造が持つ権力関係について内省させる機会を提供するとした。

以上の論理展開、分析、考察から、クリティカル・ソーシャルワークを導入し、演劇・ドラマによるソーシャルワーク教育方法、特に反抑圧実践の理論を適用することにより、ソーシャルワークの「身体・身体性」の課題を明示し、ソーシャルワーク教育における「人々の解放」、「脱構築」、「行為の中の省察」という課題を示した。

日本のソーシャルワーク教育ではあまり議論されていない、「研究者としての自己の可視化」を提唱し、それをもとに自身の長年にわたるソーシャルワーカーとしての経験、ソーシャルワークの教育者としての経験を言語化して、それを理論的に検証した点、ソーシャルワークにおける「身体・身体性」の課題を明示し、ソーシャルワーク教育における課題を示した点は評価できる。

よって、本論文は、博士（社会福祉学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2022年6月29日

論文題目：演劇/ドラマの手法（活動）がソーシャルワーク教育にもたらす意味と意義—クリティカルな省察へのかけはしとして—

学位申請者：小山 聰子

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 木原 活信

副査：社会学研究科 教授 小山 隆

副査：日本女子大学 名誉教授 渡部 律子

要旨：

2022年6月29日（水）午後1時10分より午後2時40分まで公開学術講演会を臨光館301教室において開催した。そして午後2時50分から午後4時20分まで口頭試問を渓水館社会福祉学科資料室において実施した。またこれに先立ち、同日午前11時より正午まで、語学試験（英語）を社会福祉学科資料室において実施した。

公開学術講演会では、審査委員3名を含む一般聴衆のまえで、提出された博士論文について論理的に説明することができた。またフロア一からの質疑応答の時間においても明快に適切かつ丁寧に各質問に応答することができた。口頭試問では、専門分野（社会福祉学）において、博士学位取得者に相応しい能力と知識を有していることが確認された。語学試験においても、博士学位取得者に相応しい能力を有していることが確認された。

以上のことから、本学位申請者の専門分野に関する学力ならびに語学力は十分なものであると認める。よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：演劇/ドラマの手法（活動）がソーシャルワーク教育にもたらす意味と
意義—クリティカルな省察へのかけはしとして—

氏名：小山聰子

要旨：

本論は、ソーシャルワーク教育における、特に導入段階のコミュニケーション教育に的を絞った理論と方法に関する研究である。大きな目的は、昨今のソーシャルワーク批判、特に導入段階のコミュニケーション教育への批判を踏まえて、それらに応える新たな教育実践を進めるにあたり、演劇/ドラマの手法（活動）が果たす役割とは何かを明らかにすること、さらに従前より取り組まれてきた、認知を重視した教育との協働関係のあり方を探ること、その教育がさらに充実するための課題と今後について検討することである。

一見特殊なもの、ソーシャルワークや社会福祉とは縁遠いものともとらえられがちな「演劇/ドラマの手法（活動）」を取り上げるのは、まず、2000年代に筆者が縁あって出会いなおした当該手法（活動）から得た手ごたえにより、その後自身のソーシャルワーク教育に適用してきたこと、さらに、それらの教育実践を通して、上述のソーシャルワーク（教育）批判に応答する際のヒントのいくつかを秘めていると体感したためである。

筆者は障害児者福祉施設でソーシャルワーカーとしての経験をした後に社会福祉学を教授する大学に活動の場を移し、直接的な支援に対して理論と技法を適用する方法を学生と共有してきた。諸種のソーシャルワーク批判に痛みを感じるソーシャルワーカー当事者でもある。本論では依拠する現代思想に基づいて、こうした自身の立ち位置を明らかにした上で、自身との関係ごと教育のありようを描き出す手法をとることとした。論理展開は以下のとおりである。

1. ソーシャルワーク教育に対して寄せられる批判には様々ある。特にミクロレベルのソーシャルワークが、心理主義や環境適応要請に傾いており、国際定義にうたわれる社会変革がおぼつかないという見解には耳を傾けるべきものがあると言える。ソーシャルワーカーが主に配属される組織機関は個人モデルのサービス実践が任務となっていることが多い中にあっても、対個人支援の中でこつこつと遂行する社会変革のありようがさらに意識されなければならない。ソーシャルワーク教育内部においても、導入期のコミュニケーション教育を自己批判する見解は散見されるものの、ではそれに対してどのような応答が出来ているかといえば、かなり心もとないものがある。そのような中でマクロ実践はミクロ実践を見下し、ミクロ実践はマクロ実践を見放すといった動向が生まれるのではないだろうか。ミクロからマクロまで一体のものとしてのソーシャルワークがさらにリアリティをもって論じられる必要があると言えよう。

2. こうした批判に応えてソーシャルワーク本来のミッションを果たすためには、クリティカル・ソーシャルワーク理論が有効なものと考えられた。その来歴や主要概念を確認すると、開発的アプローチ、フェミニスト・ソーシャルワーク、反差別アプローチ、反抑圧実践等諸種の呼び方をされる一連のものをまとめた「視座」であることがわかる。ただし、日本のソーシャルワーク教育の中では、この視座が明示的に教えられてはいない。さらに、現下の理論教育では、諸種の理論が並列に林立するか、または線形に進化してきたかのように提示され、次元やレベルの違いを丁寧に説明できていない。

本論ではSheaforとHorejsiの整理に従って、クリティカル・ソーシャルワークを、「状況理

解・方向付けの理論」の要素も持つ「実践のための視座」と位置付けて論じた。本理論においては、この間 Schön が説いて注目される「行為の中の省察 (reflection in action)」概念から一步進んだ「クリティカルな省察 (critical reflection)」が重要であると考えた。それは、あたることを真摯に振り返るのみの「省察」とは違い、端的に言えば人々の「解放 (emancipation)」と事態の「脱構築 (deconstruction)」を目指すものである。ただ、それらを習得するための教育実践を振り返ると、カナダやオーストラリア等ではいくつか見られるものの、まだその開発展開はこれからという面も強い。

3. そうした教育に何等か資する可能性のある演劇/ドラマの手法（活動）とソーシャルワーク教育の関係を探るために、①演劇一般の来歴と実態、②演劇と教育一般の関係、そして③演劇/ドラマの手法（活動）とソーシャルワーク教育の関係という3段階で論を進めた。

演劇は単に娯楽や鑑賞のためになく宗教儀式など人生に不可欠なものとして発生し、社会運動の一翼も担ってきた。近年では、演劇的手法が一般的にコミュニケーション教育に資するという言説が様々な段階の教育場面で聞かれるようになっている。しかし、その主張は演劇一般にとっても、またコミュニケーションのとらえ方全般にとっても、ことを矮小化する側面があることを警戒しなければならない。すなわち、「意味生成過程」としてのコミュニケーションを、狭い意味の対人空間で發揮される個人の資質や能力としてのみとらえることの不具合である。ソーシャルワーク教育に対する演劇/ドラマの手法（活動）の意味を論じた研究は相対的に少ないが、その中から中根の研究と筆者自身の研究を取り返った。そしてサイコドラマやインプロに關しても確認した上で本論文が対象とする教育実践（フィールドワーク）の位置づけと、そのゲスト講師かつキーパーソンである正嘉昭のライフヒストリーをたどった。ここまで先行研究を通して、筆者が何らかのヒントをはらむと直感した演劇/ドラマの手法（活動）がミクロとマクロの乖離という難局を乗り切るうえでどのような役割を果たしうるのかに焦点化することを再度述べた。

4. 事例研究として教育実践を取り上げるにあたり、筆者の研究アプローチを「研究/教育者としての自己の可視化の必然」という観点から説明し、オートエスノグラフィの手法を採用することに向けて、「ポジショナリティ」をキーワードに、ナラティヴ・アプローチ、当事者研究、エピソード記述そしてオートエスノグラフィの比較をした。

5. 筆者が担当した 2015-16 年の実践を経て学生たちにもたらされたものを複数の角度から分析した。方法は（オート）エスノグラフィ及びスモール Q による分類と KJ 法である。ここでのキー概念は、「身体への回帰」・「即興性」・「評価の解体」・「参加の自由」であった。すべての表現を認めるという原則（評価の解体）からは、「価値の増殖」すなわち社会変革に向けた気づきが得られると考えられた。また、その場で湧き上がる思いや感覚に身を浸し、即興的にふるまう姿勢は、ボトムアップでソーシャルワーク理論や原則を問い合わせるクリティカルな省察に向けた第一歩を感じさせた。ただし一方、授業の中で限定的に体験する活動のみでは効果や気づきははかなく消えてしまう可能性があることも分かった。

6. 単発のワークショップにおける学生の気づきや変化がある意味で限定的なものであることに対して、10 年以上当該テーマによる活動を経た教員（筆者）の変化はある程度定着したものと考えられるため、学生の気づき及び当該活動に取り組み始めた当初（2008～2009）の自身の気づきと引き比べた内容（2016～2017）を、さらに現在（2021～2022）の自分が俯瞰するという波状的かつ重層的な方法によってこの間の変化と成果について記述した。ゲスト講師である正嘉昭のリードの下、学生達とあえて横並びで参加してきた筆者の中に「失敗を恐れる必要は

ない」という原則を、「失敗を恐れてはいけない」とはき違える時期があったこと、「『できる、出来ない』にこだわらないことが『できる』自分を示さねばならない」というメタレベルの縛りを受けていたことに気づくなど興味深い結果を得ることができた。

7. 結果、現下のソーシャルワーク及びその教育においてクリティカル・ソーシャルワークは、特にミクロからマクロまでのソーシャルワーク実践を一人のワーカーの中で統合することができるという意味で、重要な意味付けを持つと考えられた。中でもクリティカルな省察とは、当該理論におけるキー概念であり、実践及びその教育において更なる具現化が求められる点であるものの、日本のソーシャルワーク教育の中ではほとんど意識されていないことが分かった。

演劇/ドラマの手法（活動）は、ソーシャルワークにおける導入のコミュニケーション教育の中で、身体への回帰や即興性、参加の自由や評価の解体という原則を順守することによって、上に記したクリティカルな省察、すなわち事態の脱構築と自身を含む人々の解放への第一歩に立たせてくれるという意味を持つ。つまり、クリティカル・リフレクションについて教育する方法の一つとして重要な位置を占めるのが演劇/ドラマの手法（活動）である。

ただこれは、担当し、場をファシリテートする教員がそうした可能性に自覚的でなければ単に楽しい活動をしたということで終わってしまう恐れもある。また、もし自覚的だったとしても、ごく少数の回数を授業に含み込ませる孤軍奮闘では、有意義言語による構造分析が必要で重要であるソーシャルワークへの適用は不十分ともなりうる。そこで、時間軸の中で、または同時並行で他の教員と協働しながら、即興体験のためにいったん切り話した「感覚」と「認知」のつながりを再び結んだ上で、社会構造の中に事態を位置づけ、自他のこうむる抑圧に気づき、一步踏み出すための体系的な学びが必要になる。

演劇/ドラマの手法（活動）とは、逆説的に言うなら場を取り仕切る教員側に「教え一教わる」という構造が持つ権力関係について改めて内省させるという点も重要である。つまり、そうした構造に気づき、結果としての対立や決別も織り込み済みの「教育」に向けて教員を正してくれる役割を持っていたと言える。